

2008年5月21日

各位

会社名 三井住友海上グループホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 江頭 敏明
(コード番号：8725)

孫会社等の株式の取得について

当社は、2008年5月21日開催の取締役会において、子会社「三井住友海上火災保険株式会社」が保有する「三井住友海上きらめき生命保険株式会社」、「三井ダイレクト損害保険株式会社」および「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」(以下「孫会社等」といいます。)の株式を取得することを決議いたしました。

これにより、当社の孫会社に異動が生じますので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式取得の目的

当社は、すでに三井住友海上火災保険株式会社を100%子会社としておりますが、今般、同社が保有する国内の保険会社の株式を当社が直接保有することにより、持株会社である当社を核としたグループ事業推進体制を整備し、これまで以上に迅速な事業運営とシナジー効果の発揮を目指してまいります。

2. 株式取得の方法および日程

三井住友海上火災保険株式会社が、保有する孫会社等の株式すべてを当社に配当する方法により、2008年7月1日付で行う予定です。ただし、株式の譲渡に係る孫会社等および関係先の承認等が得られることが条件となります。

3. 異動する孫会社等の概要

商号	三井住友海上きらめき生命保険株式会社	三井ダイレクト損害保険株式会社	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社
代表者	取締役社長 佐々木 静	取締役社長 近藤 茂	取締役社長 栗岡 威
本店所在地	東京都千代田区	東京都文京区	東京都中央区
事業の内容	生命保険事業	損害保険事業	生命保険事業
設立年月日	1996年8月8日	1999年6月3日	2001年9月7日
資本金	355億円	300億円	308億円
決算期	3月	3月	3月
議決権の保有割合	100.0%	69.6%	51.0%

4. 今後の見通し

当社は、2008年7月1日付で、異動する各社との間に経営管理契約を締結し、各社の経営管理を行う予定であります。

なお、本件は当社グループ内の再編であるため、当社の連結子会社の範囲や、当社グループ合算での孫会社等の議決権の保有比率について異動は生じません。

以 上